

○ 会議録

会議名	令和元年度 第3回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和元年8月26日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和元年8月26日 午後2時		
	閉会	令和元年8月26日 午後3時30分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏名	出・欠	氏名	出・欠
	土肥 獻嗣	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	出
	木村 照夫	出		
	中村 真智子	出		
	渡辺 一正	出		
	山田 和彦	出		
	益田 雄次	出		
	土肥 獻嗣 山田 和彦 益田 雄次			
会議録署名人				

～14時開会～

令和元年度第3回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. あいさつ

2. 議事

基山町まちづくり基本条例第25条の検討及び見直しについて

3. その他

・次回開催日程について

1. あいさつ

まちづくり課長の挨拶。

2. 議事

基山町まちづくり基本条例第25条の検討及び見直しについて
事務局より資料に基づき説明

【会長】事務局より、近隣市町の状況の説明をお願いします。

【事務局】「まちづくり基本条例の25条 町民投票 について近隣市町の状況」別紙を参考ください。佐賀市、筑紫野市が制定あり、その他なし。佐賀市、筑紫野市とも、基山町と同等の内容であった。

【会長】前回、町民投票について事案ごとに別途定めるとあるが、事前に決めておかなくて良いのかと、委員の方から意見が出た件について、近隣市町の状況を調べてもらつたが、近隣市町の状況は、同じであった。全国にも、住民投票について決めているところもあり、常設型と事案型がある。常設型は、誰が投票できるか等を詳細に決めてある。佐賀市や筑紫野市、基山町は、町民投票が決まってから、詳細を決め、条例を定めるので、そのデメリットは時間がかかるということ。慎重にやれる長所もある。皆さんのご意見は。

【委員】事案ごとにとあるが、どのような事案が発生するのか。その事案を全て網羅するには難しいのでは。現実的には、事案が起きてからの方が良いのでは。

【委員】鳥栖市や、みやき町などに、条例がないということは、他に代わるものがあるのか。

【会長】他の近隣の町に無い理由はということ。

【委員】要らないという意味で制定されてないのか。他に代わるものがあるのか。なぜ基山だけ。

【事務局】正式な回答にはならないかもしれないが、通常、まちづくり基本条例は制定しなくてよく、自治法の中には、基本構想は作らなくてはいけないというはある。基山でいえば、総合計画で1番大きなもの。あえて、まちづくり基本条例を作るのは、みんなで協働の町づくりをすすめていくという思いを持ったところが、作られているのではと思う。すすんでいるニセコ町は、町長が施策をいろいろして、それを自分が変わっても、守らせたいと条例を作り、それが成功例となり、感化された他の自治体がそれに続いた。現在は、基山が作ってしばらく経つが、後に続くのかといえばそうでもなく、その自治体に応じてなされている。

【会長】他にいかがですか。

【委員】いろいろな事案を想定して作るのは大変、事案が生じてその都度で良いのでは。

【会長】現行の規定のままで良いと。

【委員】法的根拠があるものがある。議会の解散など、地方自治法で決められている。請求権は憲法で。町民投票は、事案・事件の内容によっては、年齢も、地域の状況でさまざま。例をあげると、若基小と、基山小を統合するとなった時、どこまで年齢を下げてするのか、18歳未満でもできるのかなどいろいろあるので、先に決めておくには難しい。町長はこれを最大限に尊重するとなっているので、現行のままで良いと思った。

【委員】町長さんの主導でされるとあるのが、それは残しておいた方が良い。委員が言われたように、必ずしも18歳以上で、町民投票をする事案でない場合もあるのでは。事案ごとにというのが良い。

【会長】第25条の件について4名の委員が、現行のままで良いのではとの意見だが、それで良いですか。

— 異議なし —

【会長】では、現行のままで問題は無いということで。それ以外の件は、どうですか。4年に1度の見直しの年。特に、この件が解決したので、改正・廃止をする必要がないとして結論を出して良いですか。

— 異議なし —

【会長】改正・廃止はなしとします。4年前の審議会では、3点ほどの答申が出されたが、当審議会としての答申はどうするか。前回は、外国人についての意見が出ていたが、残りの時間はその件について意見を。

【委員】外国人の問題は、生活習慣や考え方の違いなど。就労・修学の目的で基山に住む以上、基山の中でのルールを企業・自治体・地域を含めて、教育とまではいかなくても、周知徹底してもらうシステムが必要なのでは。特に、3年で帰国する人は、忙しいから、組合にも入らずに伝わらない。分かってもらえる方法が必要なのでは。

【会長】この件については、前回も議論になったが。いかがですか。

【委員】前回の改定の時にも意見が出されたとあるが、それからの4年間で外国人の件についていろいろ変っていった。これからも変わっていくだろう。当審議会も意見

としてあげて、外国人の対応は課題であるとしていっては。

【会長】4年前の審議会で出された答申は3つで、外国人については無かった。先ほど前回と言ったのは、第2回目の審議会のこと。当審議会で検討をと、第2回の会で話をしていた。

【事務局】前回の答申については改善している。外国人については、町の総合計画で、外国人の文言は入っていない。又、教育大綱、教育基本方針にも外国人という言葉は入っていない。まさに、次の計画に向けて、外国人のことを真剣に考えていくのが今から始まる。行政の認識としても、まだきちっとした計画が無いのが実情。

【委員】先ほどの3つの答申については改善されているとのこと。評価してよい。外国人については、今後の課題としてあげていく。拒否するのではなく、受け入れていくとの前提で。

【委員】答申として、努力目標として、企業や居住地区は、生活指導及び日本の習慣を、教育していく努力をする、という文言を入れたら良いのでは。

【会長】事務局から総合計画などで、外国人の規定がないとのこと。前回、まちづくり課でも、検討中のものがあると。当審議会としての答申に、外国人とより良く共生できるまちづくりを進めるという規定を、盛り込むというか、どういう答申にするか検討する必要があると思う。

【会長】答申として出してよいのではと思う。

【委員】日本の高齢化が進み、基山も労働力の問題も出てくるだろう。企業も、外国人労働者に日本語は教えて、基山の風習、生活習慣等は教えないだろうから、長期的な計画を作ってほしい。外国人都市計画等の言葉を使って。

【会長】条例の中に、町民の定義はあるが、外国人の言葉は無い。今後、何年後かは分からぬが、外国人が増えていく中で、外国人との、多文化共生という言葉を使い、規定にも盛り込まれていく方が、より良い基山町のまちづくりになるのでは。今回は、答申にとどまるが、4年後には、踏み込んだ形になるのでは。答申として、外国人との共生を目指すという内容で。

【委員】基山であった草スキ大会に参加した時に、外国人の方も多数参加していた、どのように集められたか分からないが、あのような事業で、ふれあいの場をたくさん増やすと、良い面がたくさん見られ交流が深まるのでは。鳥栖市などの、先進の地区との意見交換で、条例とかも作ってあるかも知れないので、参考になるのではと思う。

【会長】住民とのトラブルというよりも、観光客として来た外国人に、インバウンドの効果を期待しての共生を目指すということですね。基山は、もともと外国人観光客は多いですか。

【委員】観光客かどうかは分からないが、最近うちの店に、ベトナム人だけでなく、中国語や、韓国語を話す学生くらいの年齢の方たちが、けっこう買い物に来られる。店の裏に、簡易宿泊所があり、そこは、韓国人や、中国人が来ているが、自分たちで旅行してきている。基山に泊まれる場所が他にないので、団体で泊まれず、

10数名ぐらいで利用しているようだ。そこは、海外の人は多く、少人数で基山町に来て、1泊以上されていて、トラブル等も無く、リピーターとして今後も来もらえたなら。

【委員】文化遺産のボランティアで、GWIは大興善寺、インバウンドを含めた案内をやっているが、去年よりもずいぶん増えた。1日に、10組以上だった。東南アジアの方が多かった。アウトレットに行く前に基山にとか。

【委員】アウトレットも、今までのよう大型バスで乗り付けるのではなく、個々に、バス停に来て乗っていくケースも多い。ファミリーや友達と来て、基山に寄って行くというのが増えているのでは。

【委員】全体的に増えている。福岡も増えていて、基山は、福岡周辺に入るので増えている。アウトレットの新店舗オープンの宣伝、中国や、韓国等の外国向けにPRを強化している。一時的に来る人と、基山に住んで生活している人の2種類があり住んでいる人に対しての生活習慣や、交通マナーなどを知らせなくてはいけない。

【事務局】町が取り組む多文化共生推進プランというのがあり、先日、企業や県、消防署、警察、区長さんの代表の方等が入っての会議があった。このプランができれば、県で初めてのこと。中国人の方が、ごみ出しの仕方が分からず、なんでも入れて、業者も回収しないで困っているという事案があり、オーナーの方に、情報を出すのが不足していたのではと反省している。ごみ出しポスターを、英語・ベトナム語・ふりがな付きの優しい日本語で作成。今、ネイティブチェック中。

【委員】アパートに入る時に、日本人の保証人は必要か。大家さんでやっているのか。

【事務局】町営住宅は現在2名必要。この10月からは、1名でよくなる。保証人を立てるか、保証制度を使うかと認識している。会社であれば、会社がしていると思う。

【委員】家賃の保証で。マンションは、管理組合があり、配布物などは、外国人の方にも届くが、小規模なアパートでは大家さんになるのか。大家さんに言って全部通じればよいのだが。

【事務局】すみません。追加の資料を、今配っている。少し説明を。先日行われた、多文化共生懇談会での資料で、先ほど説明した、ごみ出しの多言語の分。次は、防災や、避難に関するもので、情報提供をしていきたいと準備をすすめている。もう1枚は、外国人の人数や、国別等。基山では技能実習生が増えている。この方々の対応をこれから考えていく。

【会長】技能実習生の滞在期間は。

【事務局】まず3年。今、制度が変わり、一旦戻るが、特別な資格を取れば5年間居られる。特別技能実習生、特定2号と言われるもので、それで来ると前の3年と計8年で、ここで結婚するという人も可能性としてある。今後、5年間の方が増えてくるであろうという状況。

【会長】これから外国人が増えていくということ。

【委員】ごみ出しのパンフレットが出来て安心した。外国人が今後増えると思われるが、最初の3年は、家族に仕送りで忙しく、コミュニケーションが難しいと思われる。

7区の取り組みや、草スキー世界大会等で、外国人が参加しふれあいが増えていくことが望ましい。生活習慣や、暮らす地域のマナーなどの、パンフレットも作成して欲しい。

【委 員】大事なことは、外国人を受け入れる受け入れないではなく、仲よくしていくには、自分たちから手を差し伸べるということ。日本人の子供や隣人だったらと思って。企業も、雇うのであれば、義務として手を差し伸べる。ごみ出しのマナーなどに、聞く耳を持たないのも、我々、地域住民の方から、工夫してアクションを起こさないと浸透しにくい。就労だけでなく、留学で、3年で来ている人も、基山とは、こういうものだと分かれば、次に来る人にも、横の繋がりで伝わり、地域住民が教えてくれると分かれば、ひと固まりに住まなくともよい。多文化共生を進めるのであれば、町民の義務と言っても良いのでは。

【委 員】町内会費は払っているのか。

【事務局】一応払ってある。懇談会の中では、家賃とともに貢っていると聞いている。

【委 員】それは、1部屋に対してもらうのか、住む人数でもらうのか。

【事務局】1部屋に3名くらいで住んでいるらしい。たぶん部屋ごとにと思う。

【会 長】家賃とセットで払われるということですか。

【事務局】はい。法律も整備されてきて、外国人を雇う企業にも責任を持たせるという、内容の文言が入った法律も施行されたばかり。企業と行政がともに、学び、理解していきたい。

【委 員】企業は、研修で来ている人には、週に10時間の日本語教育をする義務があるが、生活習慣については無い。基山独自で、雇っている人は、生活習慣も教えるというのを努力してほしい。

【委 員】企業が教えるのは、難しいと思うのでそこに行政が入る。まずは、オーナーさんが、入った方に基本的なルールを教えるなど、窓口になってもらう

【会 長】自分は福岡市に住んでいるが、オーナーさんとは、接触がなく、不動産屋さんを通して契約している。

【委 員】マンションだったら、管理組合がある。そこの規定で、ごみ出しなどは、決められている。

【委 員】知人のオーナーさんで、賃貸のマンションを持っている人がいるが、直接の接触はない、仲介する所がいて、管理は別と聞いている。連携がないと難しい。

【委 員】マンションは管理組合があるが、5~6軒とかのアパートになると無いので、管理会社が中に入り管理規定を作り守ってもらう。小規模なところは、オーナーさんがするのかなと。

【委 員】最近の集合住宅は、ほとんどが不動産屋さんに任せている状態。オーナーさんといえど分からぬ。基山町には、不動産屋さんはあまり無いので、町外の不動産屋さんが関わっているところは、手間がかかる事も。

【委 員】オーナーさんしか地元に住んでいなければオーナーさんを通して、管理しているところにいうしかない。

- 【委 員】オーナーさんが、土地だけ持っていて、地元に住んでいない場合がある。基山を出て、土地だけの方も。
- 【委 員】そういう場合が、住んでいる方が、何をしてもセイブできない。
- 【委 員】今は近所に大家さんが住んでいる方が珍しいのかも。
- 【委 員】全部を不動産屋さんがやっていると、オーナーさんが町外に居る場合は言う相手がないということ。
- 【委 員】不動産屋さんと連携して、オーナーさんに代わってやってもらう。
- 【会 長】企業が、住宅はここでと、斡旋している場合も。
- 【委 員】基本、実習生の住まいは、企業が用意する。
- 【会 長】ルールを守らせるだけでなく、日本の文化を知ってもらうために、祭に誘う等、文化の交流で相互理解を深める。先ほど、手を差し伸べるとあったが、見ず知らずの言葉も分からぬ人が、隣に住んでいるのは、不信感が生まれるので、交流の機会を作る。当審議会として、外国人と共生するための提言を答申として出すという方向で。前回と今回で、かなり議論がなされている。今日はまとまらないので、次回までに、答申案を皆さん考えてきて。
- 【委 員】今から先のことを考えてぜひ必要。
- 【委 員】基本条例は、町民となっていて、外国人とは無い。働くだけでなく、将来基山に住んでもらい、家族を作つてもらえば人口増になる。長期的な計画としても、基山町に呼び込んでいく方向を作つていかなくてはと思う。
- 【事務局】今までをまとめる訳ではないですが、今回の改正・改廃は無い。多文化共生に向けての課題がある。条例の中には、外国人のことは無い。まちづくり基本条例に関することしか答申できないのか、意見として付記するのか。
- 【委 員】今回は盛り込まないが、今後の方向として検討していく必要がある。
- 【事務局】視野に入れなくてはということですね。
- 【委 員】委員からの意見として出すことはできるのか。意見を併記しますと。
- 【事務局】そういう答申もあっていいのでは。諮問に対する答申はできる状態にきている。
- 【会 長】28条の条例の検討、および見直しをするという規定があり、今回は改正・廃止は必要なしだが、外国人が増えており、今後も増える予定である。その際課題が浮上し、また今後も増える可能性があるため、町・企業・町内が協力しながら、外国人とも共生できるような社会を目指すべく、条例を運営すべきであるとの、答申は出来ると思う。おそらく4年後は、目的とか町民の規定のところに、外国人と明記するようになるかも。そのための今回が布石となるのでは。4年後と限定しなくても、外国人が増えた場合は、積極的に提言すべきとなったら、条例を変えるということも。今回は答申として、文章を考える必要があるが、外国人とより良く共生ができる社会を目指すという観点での答申は出来る。次回話し合うということで、それぞれ考えてきて、事務局でも、先進の自治体の条例なども調べて、答申案として次回作成で良いですか。

— 異議なし —

- 【委 員】トヨタ、名古屋市等は多数いる。
- 【会 長】むしろ、外国人を呼び込んでのまちづくり。半分以上が外国人のところも。
- 【委 員】選挙権は。
- 【事務局】たぶん、無いです。
- 【会 長】公職選挙法の規定でやっている。住民投票とかは、出来ると思うが。
- 【委 員】国籍が無い。
- 【事務局】はい。
- 【会 長】外国人についての答申案は次回として、それ以外で、答申に盛り込む事は。
- 【委 員】基山町で、若基小が減り、基山小が増えている件で、何か検討しているのか。
- 【事務局】簡単ではない。今の状況で、若基小が無くなるということは無い。
- 【委 員】統合するのではなく、若基小を増やす、校区を変える等。そういう課題は、この場で話す内容かと思うが。
- 【事務局】議会でも尽きない議論。廃校までは追い込まれていない。校区を変える事は課題として検討している。議論は継続している。
- 【委 員】早晚方向性を決める必要があるのでは。
- 【会 長】人口の増減に偏りがありますか。
- 【委 員】基山校区が増えている。
- 【事務局】町全体として取り組む課題。
- 【委 員】若基小の問題は、数年前から話がでている。活用法として、空いている教室で、外国人に、文化・生活習慣の教室をしては。ごみ出しや、和の文化等も。基山町には、外国人との触れ合いの場が、若基小にあると。有効な使い方を。
- 【事務局】教育施設なので、セキュリティの問題で難しいが、空き部屋の有効活用を、今後も継続して検討していく。
- 【会 長】他はないですか。良いですか。
- はい —
- 【会 長】次回までに、答申案をそれぞれ考えてくる、事務局も他の自治体の件を調べてくるということで。

3. その他

○次回開催について

10月25日（金） 15時00分から

～15時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条により、ここに署名する。

令和 年 月 日

会長 (氏名)

土肥、勲、嗣司



委員 (氏名)

山田 和彦



委員 (氏名)

益田 雄次

